<公共下水道事業特集>

/ 神奈川県平塚市役所発行 / 編集・企画部広報課 / 覧高 (2 部 / 全世帯配布 (一部5円) / 昭和31年10月3日第三編郷便物32日 昭和48年2月17日 後間町9番1号電話(22)1700—代表 毎月15日/66 000部 /

る排水だけでも雨水による浸水さ
 悪化をともない、
 適切な手段をと
 水洗便所の
 蒸放など、
 潜激な市街 厚木市 平塚市下水道計画図 (太線内) 伊勢原市 水道右岸幹線 村 田 処理場 爽 ± 四之宫 茅ケ崎市 順次その区域を拡大していくとい 轓 市役所 ◎/ 渋田川ボンブ類 東部市 相 大磯町 模: Ш 相 模 湾

長い間待ちに待った公共下水道の処理開始が目前にせま 便所の水洗化も下水道使用料も 店 「 「 公共下水道 ないこと、もっと知りたいことがありましたら、市役所下 ことなどをまとめてみました。この特集号の内容でわから て、市民のみなさんにお知らせしたいこと、お願いしたい この公共下水道事業特集号 は、この 使用開始を 目前にし

平塚市は昭和七年に市制がしか 処理開始の告示があった地域がこれを利用できるのです。 る公共下水道事業のうち、公共汚水マスの設置が終わって が完成し、稼動し始めます。平塚市でいま工事を進めてい 四之宮に建設中の相模川流域下水道右岸終末処理場の一部 ってまいりました。予定よりやや遅れましたが、六月には わざが起こるというようなことはらないかざり、都市生活環境の劣

排水問題はさほど大きな問題には一透潔の減少によって、適切な雨水 地である関係もあって、近年まで一数の増大、他方においては雨水漫られています。 い、一方においては請求の流出係で文化的な生活を含む権利が認め しかし市街地の発達にともな 悪化をもたらず結果になります。 本市でも、急速な都市化の波が 憲法第二十万条で、国民は健康 水道建設にとり組みはじめたものの瀑本計画樹立を企画しました。

ほとんどありませんでした。

うぶんであったことと、地質が砂 れてからも市街地の発達が不じゅ

なりませんでした。本市の中心部
対策としての公共下水道の整備
押しよせてきた昭和三十年代の中 それは都市化のすすむことによ
生活環境の保全、とくに浸水によ 保蔵、また不潔なドブからの悪寒す。そのため、さしあたり最も必 る被管、伝染病による被害からの ごろから、市民の健康で文化的な 業には膨大な費用と日時を要しま す。しかし、なにぶんにもこの夢 足急な建設 が望まれるところで 設に著手したわけですから、平塚の基本計画ができ上がり、つづい 市としては、市街化区域内全域の
て昭和三十八年、三十九年の二年

を追放し、
完ペキなかたちによる
要と考えられる区域から
着手し、 であります。 公共下水道審業計画 このような理由で公共下水道建 調査と資料の分析の結果、市金城 年の二年階にわたり、綿密な測量 とうして昭和三十六年、三十七

その後、建設は店民のみなさん

年九月、平塚市公共下水道東澎排 とれか観立されたものです。 間で東部排水区域計画を検討し、 く、そのうち、 水区(五八三・五杉)の計画部門 との計画に魅ついて昭和三十九 的和四十五年度ま なっておけます。 和五十年度までと計画の変更を行 変化などにより、第一期工事を昭 進行しておりますが、経済状態の のご協力とご理解によって順調に

も高く、貧弱な数条の排水路による 水の排出量の増大と、その水陰の 困難ですが、都市化以前の状態でし、人口の集中、産業の発達、生

は砂地のため雨水の地下漫透率、活程度の向上左さば、必然的に汚

め、地表に沿っての排水は極めて

はほとんど平たんな地形であるた

が選まれるに至りました。

いて工事の施行区域を拡大してい 野地区、神田地区の区域を含めた す。なお、昭和四十六年には、大 決定を受けています。(上図参照) 区面で示されている区域がそれで や進めている区域で、二面三面の 第一期工順完了後は、ひきつづ との第一期事業区域は現在工事 四川以東全域について都市計画

く小虎です。 相模川流域下水道の誕生

愛川町の三市一町の下水を一括処 平垓市、厚木市、伊勢原市および 下水道事業計画を発表しました。 川沿岸の十二市町を含む広気的な されて聞もなく、神奈川県が相撲 との計画によると、相模川右尾の 平塚市の公共下水道事業が満工 ・この淡末処理場は、その一部が なさんは、これを利用することに 平塚の公共下水道区域の市民のみ ことし六月に稼動し始めるので、 地区に建設されています、 用の終末処理場が、本市の四之宮 三百十一個、雨水マス三千二百五 す。しかし、これだけの努力を重

理して相模川に放流する

という

なります。

により、ちょっとした雨ですぐ冠

道の整備につとめており、いずれ ん。世界の文明国は例外なく下水 い努力を続けなければなりませ いったばかりです。今後、長い長 万人程度にしかすぎません。下水 きる市民は、現在、まだわずか」 ねても、この公共下水道を利用で

もその普及率はわが国のそれをは

ř

に公害防止の点からも下水道のは るかに上まわっております。 これらの公共下水道工事の進行

動しております。 四月に一部完成し、すでに一部稼 す。またボンブ場は昭和四十七年 士二個の工事を終える見込みで

道建設高業は、やっと入り口には

ことになります。

の公共下水道も、この相模川流域 るよりも、地形を勘案しながら水 であると考えられるので、平塚市 えていくほうがより経済的効果的 の流れ(主として河川)単位に考 下水道事業は各市町単位で進め が開始され、以後鋭意工事をすす 九億円を見込んだポンプ場の建設 十四年度からは夕陽ケ丘に工費約 水道幹線の工事に着手し、昭和四 昭和三十九年度に馬入地区で下 工事の執行状況

ととになりました。この計画に基

ついて、指横川右岸の三市一町共 下水道毒薬と協調して進めていく

ルチハ戸五十一個、汚水マス五十 は分四十一百十一日、マンホー

としてその建設に努力しておりま 公共下水道事業を市の最重要施策

で協力をおねがいいたします。 後とも市民のみなさんのご理解と

のかあります。 たす役割りは、

平塚市の公共下水道建設に、今 はかり知れないも

水面積で二四七・九粒、管渠延長 め、昭和四十七年度末までには排 うだれもいません。平塚市では、 の必要性を疑う人は、現在ではも 得ております。 つあり、市民のみなさんの好評を 町などの浸水はしだいに解消しつ 水した国道一号線、桃浜町、松風 公共下水道の建設の重要性とそ 今後の見とおし

公共下水道施設の維持管理も万 すので、なおいっそうので協力 さて、終末処理場が運転開始・事業を軌道にのせ、一日も早く

地づくりの寒酔楽楽として公共下う方針で、昭和三十六年に市全域での丁華区域としての第一期事業 水道部業務課業務係(TEL22-一七〇〇内線四二八)に 公共下水道事業は着工されたわけ たので、同三十九年度から平塚市 行ない、建設大臣の認可を得まし (三九三・二七秒)の記号申請を 域下水道の石犀終末処理場も が施工しておりました相模川流 まいりました。そして神奈川県 受益者負担金など市民のみなさ ものです。いらいここに十年目 ばく大な費用を必要とする公共 和三十九年度から、長い年月 ら、平塚市でも、一日も早くと の運転開始等着々と整備されて で下水道管薬の築造、ポンプ場 んのご協力をいただいたおかけ を迎えるわけですが、この間、 下水道事業の実施にふみきった の悩みを解決したいと考え、昭

おたずねください。

取り便所の水洗化も実現のはこ びとなったわけです 始されるはこびとなりました。 ととし六月には一部の運転が開 できることとなり、 んらいの目的の熱行がようやく いう、平塚市公共下水道事業に ととに下水の完全海化処理と 結場のくみ

ひたいと思います。 を、市民のみなさんとともに喜 待ちに待った日が近づくこと しかし、残念なことには、公

あわせてこの大事業にとりくん 最重要施策として国の施策とも 平塚市としても、市政のなかで も巨額の費用を必要とすること 全の体制をととのえなければな をおねがいいたします。 できたものですが、なにぶんに 化ができるようになりますと、 し、各家庭において便所の水洗

だ一部の地区のみであります。 共下水道が完備された区域はま 正をはかります。

改造

よう努めてまいりたいと存じま 健全な都市環境づくりができる いずれにしても、公共下水道

名のつくところは点ず下水道が 行して、とくに印像づけられた せん。今後とも、さらにこの譜 よび平塚市下水道条例の規定に のは下水道の完備です。都市と
及と整層に努力してまいりたい 賞及しておりました。下水がは 昭和三十八年の秋、欧米を旅 と思います から、なかなか思うにまかせま

りません。このため下水道法お

明凱化をさまたげるものですか

施設のおくれは日常生活の影響

抹づいて、下水道使用料を納め 度は、下水道運営帯機会に諮問 用される方に負担していただく 費用の一部は、公共下水道を使 限度もあり、維持管理に要する でき得るかざり公費をもって当 用料その他については、世とし ていただっことになります。使 申しあげ、慎重な辨職を経で答 ことになったものです。 この制 公費負担についてはおのずから たりたいと考えておりますが、 ても住民領担の軽蔑につとめ、

下水道郷穀の健全な運営と円滑 議会の議決を得たもので、公共 甲をいただき、

これをもとに

市

明る え、現行の貸付制度の大罐な改 のない改造資金の貸付制度を考 平塚市としては他市にあまり例 負担となりますので、この点も するための費用がみなさんのご されております。しかし、 水道法)の定めで市民の義務と けですが、このことは法律 洗便所に改造することになるわ の家庭では、くみ取り便所を水 解とご協力をおねがいするもの な推進をはかるうえからも、 民のみなさんのいっそうのご理 また下水道が整備された地区

が流していた排水は、雨水など 開始されます。今までみなさん といっしょに公共下水道の暫息 の水洗便所が利用できることに なるわけで、浄化槽なしで待望 城下水道石屋終末処理場で浄化 共下水道処理開始とともに、こ 相機川に仮流することに

用料をご負担いただきたい、と 水洗便所に改造していただきた きるだけ尽く、くみ取り便所を 一つあります。その一つは、で との欄では「下 水道使用科倒 いことと、もう一つは下水道使 さてこの処理開始にともない

みなさんにおねがいすることが この説明は、主として一般家庭

使用料制度の必要性と

六月から公共下水道の処理が

場の維特管理費、排水設備の普及 とが、下水道管景の補候、ポンプ 想されます。主なものは、終末処 必要となります。そしてそのため 始まりますと本格的な維持管理が には脳大な費用のかかることが予

促進費その他です。またこのほか

理題で汚水を造化するための経費 もとにとの原案を住成し市議会に るととになりかねません。こうし 来処理例で処理されて放演される に使った水は、芒竜した行は別と ことができないので、別に声長が には、下水道運営装送会の終申をなり、市のほかの事業にも落文え、を通して公共下水道に流入し、落ってしまうわけです。飲んだり煮物・赤年の集績を結婚として職課する はかったものです。需要会におい て公共下水道処理開始に作い、関 という一連の過程は全領地ること して、やはり水流使所を通って下

公共下水道再梁は、 の頭問知が

ました。

どが考えられます。 に施設の減価償却費、起償利子な

なものになるので、、汚水に相当 的な生活に不可欠のものでありま 方々すべてです。

な経費を必要とするわけですが、こして、いろいろな角度から検討さ ように下水道の統指管理には大き、さら十二月の凝会で帰歴要案件と 計算しても、一立方
記当り約五十 十一回も会議が開かれ、傾重審議 使用料として、
ご負担をお願いす からです。 される汚水に揺当ずる費用のみを
てはこの使用料制度の審議のため
係耐配の信ぎどには公託下水道の
になり、それ相当の経費がかかる
水に入ると考えられます。 しても、利用される皆さんが排出 については当然公費で負担すると るわけですが、雨水に対する費用 雨水排除の分、汚水処理の分とあ 大円という金襴になります。このされました。市職会においても、 このようご録出される経費は、

れたものです。

する部分(五十六日)のうち、減すが、前にも述べましたようにそ 宋だ水洗便所に改設していなく

ることになったものです。 使用料を納める人は 排出される汚水壁の類出は

ということは負担額が極めて大き
この公共下水道は、健康や文化。工事が送了した地区に住んでいる。汚水の駅をようして測定するかと、今年の使用堂と同じであると仮定 くのは、左の図蘭に示されている。汚水一立方言当ち二十八円ですが、には、云年一年分の水道使用域と 下水道使用料を納付していただ。場合を除いて原則的には排出することになります。そこでこの場合、市長が設定いたします。 いうことが問題になります。 公共下水道の便用料は、特別な 水の排水量、という式が成立する りの平均使用水量)を基準として 加熱料金をいただくことになって して、その主一分の一を得の排

一般に、水の排出量=給水量と
水量として下水道使用料を納めて

遊とは同じだけ利用しているもの

Ť

れる家族では、水道の給水費=下 道定使用されている家庭の一人当 される者は、一般の料金のほかに 位って水道に行で生活しておら 終ては、別に規則で定める量(水・間・万立方メートル以上の排水を

使用料をいただきます

非行水だけで生活しているご家

大口に排水される利用者で、年

えられます。

特別料金制度

は一か月当り約五〇〇円程度と考 で、平均的家庭では下水道使用料

る家庭では、いちおう非戸水とボーて別に加算料金がきめられていま また片戸水と水道を併用してい する者の場合にも、水質料金とし います。また特別に悪質な排水を

費によらものとして、結局・・立方。用できるのは、今のところごくわ。下水道使用料に納付していただき。って褐水便う場合を考えてみまし、されますので、それはそのままお 以当り二十八円ということに定めずかの市民にすぎません。従ってます。これは公共将水マスや利用 価償和費、起假利予和当額を一般。の維持管理には是来企費用がかか。とも、排水設備を存其治水マブに、いう式が成立します。皆さんが水、いたださます。主年と今年の使用 この使用料偶度空间だするため。ことは前の財政にも大きな負担としておられると、側溝の雨水マス なり、洗繭所から下水に流れとん 家庭の使用料の計算から除外し公 ります。またこの公共下水道の使 達続していない方も、すべて公共 道で手を洗ったり、お風呂にはい この経費の全額を公費で負担する していなくとも道路の街港に排水 結局そのまま台所なり、お風呂場

ょう。水道の蛇口から出た水は、 願いすることになります。 極めて短かい場合(6か月公満) ただ去年の実績がない場合とか

見だいたします。

は革均三・七人となっていますの 四十六年度で一人当り四・九立方 すと、一般家庭の使用水量は昭和 言ますが、平塚市の平均で考えま メートル程度です。また家族構成 名家庭の状況によって異なって

使用料制 度の解説

类。 一か月間の使用料としては

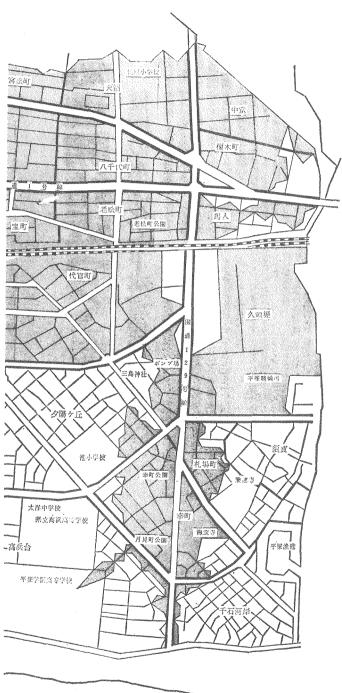
水量が異なる場合でも来年で調整。認定されるわけですが、この場合 場合には、一か月8立方メートル

としてご負担いただくことになり 一か月に異営水道の最低基本水道 (月8立方メートル) に達しない 以上の計算で使用された水量が

相模川流域下水道右岸終末処理場完成予想図

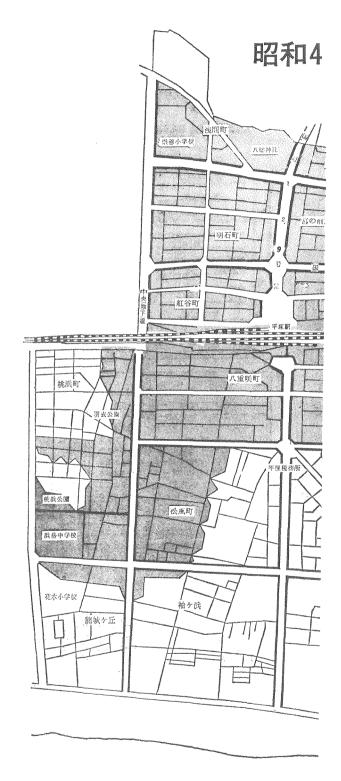
7年度末工事完了区域

INVENTERS

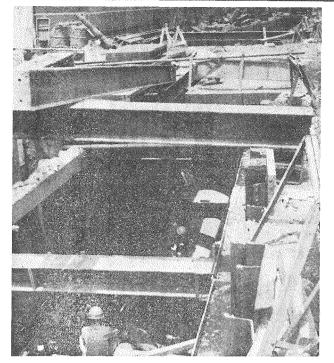


湾

6月から眩水洗便







平塚市ではこの制度を昭和四十ています。

あてて事業を進めていとうという の所有者または土地の権利をもっ とは公平ではありません。そのた 民からの収入でまかなうというと の事業に要する費用を、全額全市 ていただき、これを耐激の一部に ている人に事業費の一部を負担し 公共下水道区域内にある土地

たり二百三十五円で、とれは全国六分の一、つまり三・三平方日当 でも最低の負担器の郷類にはいっ そしてその針捌割は、商品費の

受益者負担金 制度とは

とにすざません。

したがって、こ

の恩恵に浴することのできる市民

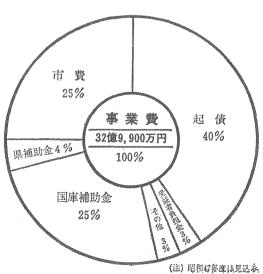
しかしながら、この公共下水道 今のところ一部の地域の人び

ものがあります。 事業による利益ははかりしれない 地の利用家の増大、そのほかこの 衛生的になることはもとより、

八期に分割して、市の発行する約 の地域の受益者には、そのつど、 建設が行なわれますので、これら からも地域を拡大してひきつつき 和紅の建設に投立っています。 収納率をあげ、その負担金はこの にほとんど納付ずみで、百翆浜、 **処理開始区域内のみなさんはすで** 回かざり、納付していただきま 算出された負担金額は、二か年 さて、公共下水道響楽は、これ ところでこの負担金は、今回の

たを第一期の納期限(六月三十 この場合、一期から八期までのぶ 入瀬知書で納めていただきます。 担念簿の十五時が報信金として交 ① までに一括納付されると、

昭和39年度から昭和47年度までの



まりの解消で蚊やハエなどの発作 洗便所の使用ができ、不快な水た ますと、浄化槽の必要もなしに水 道の早期整備は不可能です。

も少なくなり、環境が整備されて

東京の東とし、国、県の補助金、関する条例。「昭和中十七年三月 に、みなさんの所有している十池 東京を必要とし、国、県の補助金、関する条例。」「昭和中十七年三月 に、みなさんの所有している十池 本中の財源だけではどうていて水 一十七日条例第二十号。を見近40 とここを買っている十池 付を受けています。 令として、受益者から負担金の納 年度から採用し、現在「平塚都

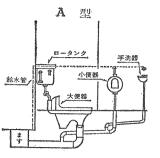
けますと負担金の総額が算出され

実績事業費内訳

るために必要な排水管、汚水マス

水洗便所の標準的を型3種

В 想



/和風大便器スミ付\ (ロータンク

A型概算工事費 126,000円

工事依赖 現地調査 排水炒備新炒鄉確認由豬醬

工事着手

排水設備完成局兼公共下水

工學費約算

市

民

工事の進

指

定

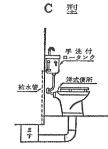
工

事

店

昭和48年2月17日

養用便器 給水管 ます



(和風兼用大便器手洗付) スミ付ロータンク

排水設備新数等確認通知書

究成檢查 **检查资**源

め方

B型概算工事費 104,000円

市

役

所

/洋風大便器手洗付スミ付) (ロータンク

C型概算工事費 109,000円

えた業者を市が指定していますの

その工事店に申し込んでくだ 工學設計などの見積りを確認

依頼されるときは、その資格を備

みなさんが私設下水道の工事を

まれておりません。

工事の申し込み

ざい。

(指定工事店一覧表参照)

込まれても価格は同じです。

や雨水、水洗便所によるし家を、 所有者あるいは権利者は、今まで 道路側溝やドブに落していた汚水 水マス)が設置されますが、公共 まで取付管および取付口(公共汚 ト水道の処理開始後は、私有地の 世樂が道路に埋設され、各私有地 公共下水道の建設によって下水 いなくなるので衛生的にも良くな一所の標準的な型を考えております 2 伝染病を媒介するカやハエが よくなります。 1 どとの家庭でも環境がぐっとます。 い、一般的には私設下水道といっ必要がないので宅地を有効に利用 で設ける排水施設を排水設備とい 早めに工事してください 水洗便所に切り替えると この個人の敷地内における私費の掃除も拠になります。 や設置しなければなりません。 の掃除も楽になります。が、代表的な標準型は左図の三種 3 いやなにおいがなくなり便所いろいろな組み合わせがあります。 4 くみ取り口やし尿浄化そうの になります。 との念額については 6 することができます。

私設下水道とは

平塚市ではつぎのような水洗便 幼児でも安心して用便ができ ○ 排水本電十メートル分を含み つぎのような条件で、概算で計算 0 された工事費となっています。

です。 萝 との型式以外のものまたは作 給水工事費は五以分の金額

とのほかにもハイタンク使用など、薬内容により金額に増減がありま ル張り、大丁保上げ丁事などは含 便所味モルタル仕上げ、タイ 定しております。 市では公共下水道指定下事店を指 たければなりません。 このため の流し込みをするようになれば、 者でないと上事ができないこと れる場合は、市の指定した専門派 との排水設備工事は完全なもので になっています。これは水洗便所

、丽いな

措置です。

借りない人の公平を期すための 担となりますので、借りた人、 人の利息や償還事務費が市の負 の助成金を交付する予定です。 の改造をする場合は市は一定額 已資金で私設下水道、水洗便所

これは、貸付制度を利用した

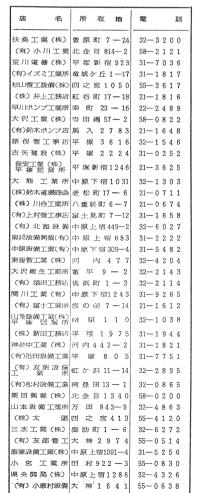
て工事施行に当たることになって 技術者試験に合格した資格者がい 毎年実施する公共下水道排水設備 とれらの指定工事店には、市で

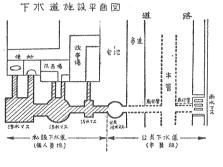
所に張ってください。 すので、門柱や玄関など見やすい 格しますと検査済証が発行されま みなさんが私設下水道を設置さ 指定工事店について 市役所で工事の検査をして合

定工事店 が全部代 行してくれま 質付金の申請については排水 市に対する事務手続きは指

設備確認申請書の提出のさい、 査が済んでから支払ってくださ いっしょに申请していたださま 工事費の綱算は工事完成冷後

平塚市公共下水道指定工事店





民が利用しています。 現在でも、私設下水道設置に要 での貸付制度があり、多数の市 する費用の一部として三万円ま 度化を急いでおります。これは ようという計画で、いまその制 要する費用をみなさんに融資し

まで含めますと、みなさんの経 ものとしようとするものです。 度を大幅に改め、時期に適した 済的な賃担もたいへんであろう だけでなく、水洗便所への改造 その内容についてはまだ正式 しかし、これからは排水設備 できます。 たに

は、じゅうぶんまかなうことが 水洗便所への改造のための資金 の貸付金制度で、私設下水道、 とします。つまり、一般にはこ 標準規格にしたがっ

償還と利息

う、五十か月の均等償還を考え り大きな負担をおかけしないよ しては、市民のみなさんにあま 借り入れた資金の返済方法と <

とろです。制度決定しだい、

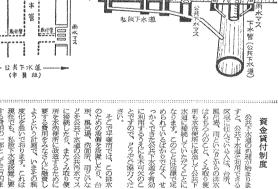
いま検討をすすめていると

を早急に解決し、実施に移すべ などがあります。こうした問題

わしくお知らせします。

て設計した工事費の全額を対象 ついては、標準規格にしたがっ で、私設下水道の設置または水 洗便所への改造に要する費用に ません。 の貸し家などの工事の場合は、で、自分が住んでいる住宅以外 倚し家のぶんはその対象になり

なかった人に対する助成金の額 人の資格やその保証問題、借り なりません。たとえば、借りる た生活保護家庭に対する措置 の決定、事務手続きの方法、 ろな事項を決めていかなければ 施していくためにはまだいろい な考え方ですが、この制度を実 さて、基本的には以上のよう



とですので、どうぞご協力くだ なります。このことは法律で定 水道に接続していただくことに 所も水洗便所に改造して公共下 風呂場、
雨どいなどからの排水 に利用するうえにも不可欠のと っかくできた公共下水道を有効 められているばかりでなく せ はもちつんのこと、くみ取り便

族が使うことを目的とする住宅 借受け人およびその同居の家 金額 借り受けできる

ま す。これは決定しだい、広報ひ ** 的にはつぎのように考えていま ナーにはきまっていませんが、基本 一 らつかなどでお知らせします。

が対象となっています。なお、 ん。また、一戸で二か所以上の いうような場合には、そのぶん 便所のある場合も、一か所だけ は行し付けの対象にはなりませ

しない場合

この制度を利用しないで、

借り受けができるのは一回だけ どの工事をついでにやりたいと すから、便所の床のとり替えな し付け方法を採用することにな のような無利息、長期償還の貸 機助することは当然であり、こ みなざんに、市としてもこれを 改造する義務が課せられている 下水道法の定めで水洗便所に 利息は、無利思です。 この制度を利用

て設計した工事費ということで

ております。